



# 入会手続きのご案内

## 入会方法

裏面の入会申込書にご記入及びご捺印の上、口座振替申込書とともに麻布法人会事務局まで郵送にてお送り下さい。入会された方には、下記の資料をお送りいたします。

- ・定款
- ・役員名簿
- ・広報誌
- ・その他セミナーご案内チラシ等

## 会費額

会費は、毎年4月1日の資本金を基準にして、年1回預金口座振替にて納入いただきます。

納入時期は、毎年7月末です。ただし、年度途中の新規入会者は、入会翌月から年度末までを月割りでご請求させていただきます。

| 会員区分     | 資本金                 | 年会費（月額）         |
|----------|---------------------|-----------------|
| 正会員（注1）  | 1,000万円未満           | 12,000円（1,000円） |
|          | 1,000万円以上 3,000万円未満 | 18,000円（1,500円） |
|          | 3,000万円以上 5,000万円未満 | 24,000円（2,000円） |
|          | 5,000万円以上           | 36,000円（3,000円） |
|          | 系列会社（注3）            | 6,000円（500円）    |
|          | 上記以外の法人（注4）         | 12,000円（1,000円） |
| 賛助会員（注2） |                     | 12,000円（1,000円） |

（注1）正会員とは、麻布税務署管内に所属する法人で、この法人の目的及び事業に賛同して入会した者

（注2）賛助会員とは、当会の事業を賛助するために入会した麻布税務署管外の法人、または個人で、所在地・住所は問われません。ただし、総会における議決権がございません。

（注3）系列会社とは、親会社の代表者と同一か同族、または親会社の資本系列の子会社

（注4）上記以外の法人とは、医療法人、宗教法人、学校法人、NPO法人、公益法人、支社・支店・営業所等

## ※個人情報の取扱いについて

当会は、会員企業に係る個人情報を、研修会・所会議等の開催通知、機関紙等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、当会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。また、上記に同意いただけない場合や、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは当会事務局までお願いいたします。